

給与所得速算表

給与等の収入金額【A】	給与所得の金額
~650,999円	0円
651,000円~1,899,999円	【A】 - 650,000円
1,900,000円~3,599,999円	【A】 ÷ 4 (千円未満端数切り捨て)
3,600,000円~6,599,999円	→×2.8-80,000円 →×3.2-440,000円
6,600,000円~8,499,999円	【A】 ×0.9-1,100,000円
8,500,000円~	【A】 - 1,950,000円

※次の(1)や(2)に該当する場合、給与等の収入金額が850万円を超える場合、次のいずれかの要件を満たす場合
次の所得金額調整控除を給与所得の金額から差し引きます。

(1)

- ①特別障害者に該当する
- ②特別障害者である同一生計配偶者を有する
- ③特別障害者である扶養親族を有する
- ④23歳未満の扶養親族を有する

◆所得金額調整控除 = (給与収入※ - 850万円) × 0.1

※給与収入が1,000万円を超える場合、計算上使用する給与収入は1,000万円

(2)

給与所得と公的年金等の雑所得がある場合で、給与所得控除後の給与等の金額と
公的年金等の雑所得の金額の合計額が10万円を超える場合

◆給与所得控除後の給与等の金額※ + 公的年金等の雑所得の金額※ - 10万円

※ともに10万円を超える場合、計算上使用する所得金額は10万円